

## 第37回 学長選考会議議事概要

1 日 時 平成25年5月28日（火） 15時18分～15時56分

2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室B

3 出席委員 10名  
(ほか内山監事, 近野監事がオブザーバー出席)

### 4 委員の紹介について

議長から, 教育研究評議会から選出された委員のうち, 内山聖委員が平成25年3月31日をもって退職したことに伴い, その後任に鈴木榮一医歯学総合病院長を新たに委員として選出されている旨の紹介があった。

### 5 議事概要について

第36回学長選考会議議事概要が確認された。

### 6 議 事

#### (1) 国立大学法人新潟大学学長選考会議規則等の一部改正について

総務部長から, 前回の学長選考手続きの際に生じた様式の見直し等により, 学長選考規則等を改正する必要がある旨の説明があり, 引き続き資料1-1に基づき「国立大学法人新潟大学学長選考規則」の一部改正について, 及び資料1-2に基づき「国立大学法人新潟大学学長選考規則実施細則」の一部改正について説明があり, 審議の結果, 了承された。

#### (2) 学長候補者の選考に係る実施計画及び学長選考会議が行う通知等について

議長から, 学長候補者の選考においては, 国立大学法人新潟大学学長選考規則実施細則第2条第1項の規定により, 学長選考会議が学長選考に係る実施計画を決定する必要があること, 並びに今後学長候補者が決定するまでの間, 学長選考会議議長名による学内公示及び通知等を行う必要がある旨の説明があった。

次いで, 総務部長から, 学長候補者の選考に係る実施計画並びに学長選考会議が行う通知等について, 資料2-1及び資料2-2に基づき説明があり, 審議の結果, 了承された。なお, 議長から意向投票における不在者投票の取り扱いについては, 6月24日に学長選考会議を開催し, 学長選考規則実施細則の一部見直しを含め, 審議する旨の発言があった。

#### (3) 意向投票管理委員会の設置について

議長から, 国立大学法人新潟大学学長選考規則第7条及び同規則実施細則第2条第1項の規定に基づき, 意向投票に関する事務を管理するための意向投票管理委員会を設置すること, 及び同委員会委員として, 教育研究院の各学系から各3名の選出を求めることとする旨の説明があり, 審議の結果, 了承された。